

—四国地方整備局—

東予港中央地区複合一貫輸送ターミナル整備事業について

～平成30年8月に耐震強化岸壁供用～

1. はじめに

愛媛県西条市にある東予港において進めている「東予港複合一貫輸送ターミナル整備事業」のうち、耐震強化岸壁（水深7.5m）が平成30年8月に供用を開始したので、その事業概要等について紹介する。

2. 事業概要

東予港では、トレーラの無人航走による輸送効率化やドライバーの労務管理の問題などから、フェリー輸送の需要が高く、平日を中心に満船に近い状況で、積み残しが発生するなど非効率な輸送を余儀なくされていた。そのため、フェリー運航業者によるフェリーの大型化・省エネ化の検討がされ、それら船舶の大型化に対応できる港湾施設の整備が喫緊の課題となっていた。

また、今後、南海トラフを震源とする地震が高い確率で発生すると予想されているが、東予港は愛媛県地域防災計画における防災拠点港湾に指定されているものの耐震強化岸壁が未整備であることから、大規模地震に備えた耐震機能の強化も課題となっていた。

そのため、これらの課題に対応した新たなターミナルを整備することを目的として、平成26年度より「東予港複合一貫輸送ターミナル整備事業」を進めてきた。

3. 整備概要

供用を開始した耐震強化岸壁（水深7.5m）は、既存構造物（岸壁（水深5m）、護岸）を撤去し、その前面に新たに岸壁を築造してターミナル機能を移転したものであり、その構造形式は施工性、経済性、耐震性に優れた重力式を採用した。

施工に当たっては、まず構造物撤去工、床掘工を行い、続いてケーソンのマウンドとなる基礎捨石を投入して本均し作業を行った。

その後ケーソン据付を行ったが、特徴的なところ

として、ケーソン曳航経路上に電波（マイクロ回線）や高圧架空線が存在するため大型起重機船による吊り曳航が行えず、大型起重機船で据付場所の沖合5kmまで曳航し、ケーソンを着水、浮かせて引船と補助曳船の2隻で据付場所まで曳航後、別の起重機船で据付を行ったことが挙げられる。

ケーソン据付後は、背面に裏込石を投入し、防砂シート敷設後、裏埋材を投入した。本事業のもう一つの特徴的なところとして、裏埋材の一部にカルシア改質土を投入したことが挙げられる。カルシア改質土とは、東予港の航路（水深7.5m）浚渫工事で発生した軟弱な浚渫土と転炉系製鋼スラグを混合したもので、資源を有効活用する環境にやさしい埋込材として期待されているものである。

その後、上部コンクリート打設後に防舷材、係船柱、車止め等の設置や、車両乗降用施設となる可動橋の製作・設置、岸壁エプロン部の舗装を行った。



完成した耐震強化岸壁の全景

4. おわりに

今回の耐震強化岸壁（水深7.5m）の供用により、東予港は広域的な物流拠点として、ますます重要な役割を担うことになる。これからも、地域住民とのコミュニケーションを密に図り、地域住民と一体となった社会資本整備・地域づくりを推進していきたいと考えている。

（国土交通省 四国地方整備局 松山港湾・空港整備事務所
企画調整課 地域振興係長 井手上 智仁）